

## 第2章 日本の経験

産業革命を伴う日本の近代資本主義体制は、近世封建体制の崩壊による明治政府の樹立(1868年)から日中戦争の開始(1894年)に至るおよそ70年間にわたる。その内、日露戦争(1904~1905年)を契機に産業資本が興隆するまでの40年間の日本農業は、近代的な土地私有制度の導入に伴う地主制の発生と彼等による積極的な農業投資によって特徴づけられる。その後、世界恐慌を経て戦時体制に至る30年間は、地主制農業の問題が露呈し農村が疲弊した時代である。

現在では、第2次大戦(1941~1945年)後の農地改革によって安定した自作小農制が確立している。とは言え、1953年頃まで続く食糧問題の時期、農業技術の革新と集団営農の形成が図られた1954年から1960年に至る経済復興期、1961年に始まる農業構造改善事業を通じて農家所得の増大を目指した経済成長期等々、激変する社会・経済情勢に応じて多様な変容を迫られることとなった。その中でも、1968年以降は米の生産過剰を調整するための減反政策に象徴されるように、食糧問題から農業問題に日本農業が大きく転換した時期であり、その対応策として小農による集団営農の構築が模索されるようになった。そこでは、事例にも示されるように、村請制村落社会で与えられた社会的・空間的枠組みが最も重要な意味を持つこととなったのである。